

《小学校再編に向けて協議の必要な事項》

1 児童の教育について

(1) 教育委員会が行うこと

① 再編に向けた交流教育

児童が再編前にじゅうぶん交流できるよう、学校と相談して計画し、予算化します。

(2) 学校が行うこと

① 学校経営方針や年間計画等

開校までに学校が準備を進めます。

② 学校内のきまり（生活のきまり）

開校までに学校が中心となって相談して決めます。

2 校章・校歌について

(1) 教育委員会が行うこと

① 再編準備委員会の中に「課題別グループ会議」を設置します。

② 再編後の学校にふさわしい校章と校歌の制定と新しい校旗をつくるために必要な経費を予算化します。

(2) 再編準備委員会が行うこと

① 課題別グループ会議は、次回の再編準備委員会の後から活動を開始し、校章や校歌の決定方法を協議します。

② ①の決定方法次第で、必要に応じて保護者の皆さん等の意見を集約します。

③ 課題別グループ会議でまとめた意見や集約した意見を再編準備委員会へ報告します。

3 通学対策について

(1) 教育委員会が行うこと

① バス通学については、ご要望を踏まえ、バスルートやバス停の調整を図り、予算化します。

② 関係する地区でバス通学の説明会を開催し、ご意見を伺います。

③ 徒歩通学の安全確保について、教育委員会から関係機関へ積極的に働きかけます。

(2) 学校が行うこと

通学指導、バス乗車指導などを行います。

(3) 保護者・地域にお願いすること

これまでと同様に子どもたちの登下校の見守りをお願いします。

危険箇所については、学校や教育委員会へ情報提供をお願いします。

4 改修工事について

(1) 教育委員会が行うこと

校舎等の改修にあたっては、ご要望をできる限り尊重する形で予算化し、来年度の夏休みを中心に工事を行います。

5 児童の服装等について

(1) 保護者が行うこと

学校と一緒に検討していただきます。

(2) 学校が行うこと

保護者と一緒に検討していきます。

(3) 教育委員会が行うこと

特に教育委員会が行うことはありません。

6 PTA組織と規約等について

(1) 保護者が行うこと

役員の方々を中心にご検討ください。

(2) 学校が行うこと

PTA役員の方々と相談していきます。

7 今後の会議内容や進捗状況のお知らせ方法について

再編にかかる会議の内容や進捗状況は、自治会を通じてお知らせ文書を配付いただく方法の他に教育委員会のホームページからもご覧いただけるようにしていきます。

※ この他に再編に向けて協議の必要なことやお気づきの点、ご意見・ご質問等については、教育委員会へお声を寄せてください。

津市教育委員会学校教育課 学務担当 電話 059-229-3245

平成26年4月小学校再編に向けたスケジュール

平成24年11月現在予定

平成24年	11月1日	「小学校再編にかかる住民説明会」	
		第4回一志地域小学校再編準備委員会 課題別グループ会議開催（適宜開催）校歌・校章について	
12月		通学対策説明会の開催	閉校記念事業実行委員会発足準備
		第5回一志地域小学校再編準備委員会 （校歌・校章の決定方法について、グループ会議報告）	
平成25年		第6回一志地域小学校再編準備委員会 （H24まとめや課題ごとのグループ会議報告、H25の見通し確認等）	
	3月	○ 市議会へ議案提出（学校の設置改廃の条例改正、再編のための予算）	
4月		第7回一志地域小学校再編準備委員会 （再編に向けた作業の進捗状況確認）	
5月			閉校記念事業実行委員会発足 閉校記念事業計画と実施
7月		校舎施設改修	校章決定、校旗発注
9月		通学対策最終調整と決定	児童の学校生活、生活のきまり、学校経営計画等協議、PTA関係
		第8回一志地域小学校再編準備委員会（必要に応じて）	
12月		校歌（作詞・作曲共）完成	
平成26年		第9回一志地域小学校再編準備委員会（必要に応じて）	
	2月	スクールバス試乗	
3月		閉校記念事業（閉校記念事業実行委員会主催）及び閉校式（津市・津市教育委員会主催）	
		大井小・波瀬小備品移転作業	
4月		再編後小学校 開校	